選挙と政党

名前

問1　日本の選挙制度において、比例代表制でドント式のような計算方法が採用されている主な目的として、最も適切な説明はどれですか。（2016年 山口県公立入試 類似）

1. 候補者個人の知名度や人気が、直接当選に結びつくようにするため。
2. 選挙費用の削減を図り、立候補者の経済的な負担を軽減するため。
3. 各政党の得票率を議席数にできるだけ正確に反映させ、死票を減らすため。
4. 特定の大きな政党が議席を独占しやすくし、政権の安定を図るため。

問2　日本の選挙制度において、選挙区ごとの議員1人あたりの有権者数が異なると、有権者が持つ1票の影響力に差が生じてしまいます。例えば、議員1人を選出するのにA選挙区では20万人の有権者が必要なのに対し、B選挙区では40万人の有権者が必要な場合、A選挙区の1票はB選挙区の1票の2倍の価値を持つことになります。このような政治的な問題を何といいますか。（2021年 愛媛県公立入試 類似）

1. ゲリマンダー
2. 死票の増加
3. 一票の格差
4. 比例代表制の不備

問3　日本の政党や政権の仕組みに関する記述として、正しいものはどれですか。（2015年 佐賀県公立入試 類似）

1. 政党の活動を支えるための政党交付金は、国の予算によってまかなわれている。
2. 日本では、第二次世界大戦後から現在にいたるまで、一貫して連立内閣が組織されている。
3. 政党交付金は、各政党が主催する集会で集められた参加費のみで構成されている。
4. 内閣を組織して政権を担当する政党のことを「野党」と呼ぶ。

問4　ある選挙において、P県は議員定数が2名に対し有権者数が60万人、Q県は議員定数が8名に対し有権者数が720万人であるとします。このとき、議員1人あたりの有権者数を比較して算出される「一票の格差」は何倍になりますか。（2026年 京都府公立入試 類似）

1. 12倍
2. 3倍
3. 1.2倍
4. 4倍

問5　衆議院議員選挙で行われている小選挙区制について、その性質と政治に与える影響を説明した文として、最も適切なものはどれですか。（2019年 高知県公立入試 類似）

1. 一人の有権者が「候補者名」と「政党名」のどちらも記入でき、死票を最小限に抑えることができる。
2. 得票数に応じて各政党へ議席を配分するため、少数派の意見が国政に反映されやすく、多党化が進みやすい。
3. 一つの選挙区から複数の代表を選出するため、同じ政党から複数の候補者が立候補し、党内派閥の争いが激化しやすい。
4. 一つの選挙区から一人の当選者を選ぶため、大政党に有利に働き、政権交代可能な二大政党制になりやすい。

問6　日本の選挙において、ある選挙区の議員一人あたりの有権者数が別の選挙区の数倍に達している状態は、一票の価値が平等ではないとして問題視されています。このような、選挙区間での有権者数の違いによって生じる投票価値の不平等を何と呼びますか。（2025年 大阪府公立入試 類似）

1. 定数削減
2. 比例代表制の歪み
3. 一票の格差
4. 死票の増大

問7　ある国の選挙制度において、A選挙区の議員1人あたりの有権者数が10万人、B選挙区が30万人であったとします。このとき生じている「一票の格差」の説明として、民主主義の原則に基づいた最も適切な記述を選んでください。（2017年 愛知県公立入試 類似）

1. B選挙区の有権者の1票は、A選挙区の有権者の1票に比べて3分の1の価値しか持たないため、平等権の侵害とされる可能性がある。
2. 選挙区ごとの人口差に合わせて議員数を調整することは、労働基本権を維持するための経済的自由の制限にあたる。
3. 人口の少ない地域の意見をより強く反映させるため、有権者数の少ない選挙区の1票を重くすることは、表現の自由の保障に含まれる。
4. 有権者数が多い選挙区ほど1票の重みを大きく設定することは、刑事補償の原則に基づく適正な手続きである。

問8　日本の選挙において、各政党が「マニフェスト（政権公約）」を作成して公表することの目的として、最も適切な説明はどれですか。（2018年 兵庫県公立入試 類似）

1. 政策の実施時期や財源の裏付けを明示することで、有権者が政策の具体性を判断し、事後の検証を可能にするため
2. 地方公共団体の首長や議員が不適切な行動をとった際に、任期が終わる前に辞職させる手続きを定めるため
3. 消費者が訪問販売などで不意に契約を結んでしまった場合に、一定期間内であれば無条件で解約できるようにするため
4. 国会の多数派を占める政党が、憲法改正の発議を行うための具体的な手順を国民に周知させるため

問9　各選挙区の有権者数の違いにより、議員一人を選出するために必要な票数に差が生じる問題を「一票の格差」と呼びます。この状態が、日本国憲法第14条が保障する「法の下の平等」に反し、選挙権の平等が損なわれているとされる理由として最も適切な説明を選びなさい。（2022年 山形県公立入試 類似）

1. 有権者数の少ない選挙区に住む人の「一票の価値」が、相対的に重くなってしまうから。
2. 有権者数の多い選挙区では候補者が乱立し、当選に必要な得票数が極端に少なくなってしまうから。
3. 衆議院の小選挙区において、政党の得票率と議席獲得数の割合が一致しなくなるから。
4. 落選した候補者に投じられた「死票」が、選挙区の人口規模に関わらず大量に発生してしまうから。

問10　主要な国々の下院（日本では衆議院）における女性議員の割合を比較したとき、日本の現状を説明した文として正しいものはどれですか。世界平均が約23.6%、メキシコが約42.6%、ドイツが約30.7%という統計情報を踏まえて答えてください。（2020年 和歌山県公立入試 類似）

1. メキシコやドイツでは女性議員の割合が減少しているが、日本はそれらの国を上回る勢いで増加している。
2. 日本は10%前後という低い水準にとどまっており、世界平均やメキシコ、ドイツといった国々を大きく下回っている。
3. 日本は1990年代からの増加によって30%を超えており、ドイツとほぼ同等の水準に達している。
4. 日本の割合は世界平均よりも高く、アジア諸国の中で最も女性の政治進出が進んでいる国の一つである。

問11　小選挙区制と比較した際、ドント式などの計算を用いる比例代表制を採用することの主な目的や利点について述べた文として、最も適切なものを選びなさい。（2022年 新潟県公立入試 類似）

1. 特定の大きな政党が議席の大部分を獲得しやすくすることで、政権を安定させ、強力なリーダーシップを発揮させる。
2. 有権者が政党名ではなく候補者個人の名前で投票するように促し、政治家と選挙民の結びつきを強める。
3. 政党の得票率を議席数により正確に反映させることで、死票を減らし、少数の意見も政治に反映されやすくする。
4. 各選挙区の定数を1人に限定することで、選挙費用の削減と選挙管理の簡素化を図る。

問12　2016年に施行された公職選挙法の改正により、日本において選挙権を得ることができる年齢は何歳以上と定められましたか。（2017年 京都府公立入試 類似）

1. 満15歳以上
2. 満20歳以上
3. 満25歳以上
4. 満18歳以上

答え合わせ・解説

問1	答え 3 各政党の得票率を議席数にできるだけ正確に反映させ、死票を減らすため。	比例代表制は、小選挙区制と比べて、得票数に応じた議席配分ができるため、落選者に投じられた「死票」を少なくし、多様な民意を議会に反映させる仕組みです。ドント式を用いることで、複数の政党が共存する状況においても、得票の割合に基づいた公平な配分が可能になります。
問2	答え 3 一票の格差	日本国憲法第14条が定める「法の下の平等」に基づき、すべての国民は政治的に平等に扱われるべきであるという原則があります。しかし、人口の都市部への集中などによって選挙区ごとの有権者数に大きな開きが出ると、1票が持つ政治的な重みに不平等が生じます。この現象は民主政治の根幹に関わる問題として、最高裁判所でもしばしば「違憲状態」であるとの判決が出されています。
問3	答え 1 政党の活動を支えるための政党交付金は、国の予算によってまかなわれている。	政党交付金（政党助成金）は、特定の利害関係を持つ団体からの影響を抑え、政党の活動を公的に支えるために国の予算から拠出されます。政権を担当する政党は「与党」であり、それ以外の政党が「野党」です。また、日本の戦後政治では、自由民主党による単独内閣が長く続いた時期があり、常に連立内閣が組織されてきたわけではありません。政党交付金の財源は参加費などの自己資金ではなく、公的資金である点に注意が必要です。
問4	答え 2 3倍	議員1人あたりの有権者数は、Ｐ県が30万人（60万人÷2名）、Q県が90万人（720万人÷8名）となります。この両者を比較すると、Q県の有権者が持つ一票の価値はＰ県の3分の1しかなく、格差は3倍（90万÷30万）であると計算されます。
問5	答え 4 一つの選挙区から一人の当選者を選ぶため、大政党に有利に働き、政権交代可能な二大政党制になりやすい。	小選挙区制は、一つの選挙区から一人の代表を選ぶ制度であるため、得票が集中しやすい有力政党の候補者が有利になり、結果として二つの大きな政党が競い合う政治状況を生み出す傾向があります。これに対し、得票数に応じて議席を配分し少数派の意見を反映しやすくするのは比例代表制の特徴です。日本の衆議院では、これら二つの制度を組み合わせた「小選挙区比例代表並立制」が採用されています。
問6	答え 3 一票の格差	選挙区によって議員一人あたりの有権者数が異なると、有権者が政治に与える影響力に差が生じてしまいます。これを「一票の格差」と呼び、日本国憲法第14条の「法の下の平等」に反するとして、最高裁判所で「違憲状態」の判決が出されることがあります。この問題を解決するために、選挙区の区割りの見直しや定数の配分変更が行われています。
問7	答え 1 B選挙区の有権者の1票は、A選挙区の有権者の1票に比べて3分の1の価値しか持たないため、平等権の侵害とされる可能性がある。	議員1人あたりの有権者数が多い選挙区ほど、1票が当選に与える影響力（重み）は小さくなります。この事例ではB選挙区の1票の価値がA選挙区の3分の1となっており、投票価値の不平等が生じています。このような格差は憲法第14条の「法の下の平等」に反し、有権者の意思が公平に議会に反映されないという問題につながるため、選挙区の区割りを見直すなどの是正措置が必要とされます。
問8	答え 1 政策の実施時期や財源の裏付けを明示することで、有権者が政策の具体性を判断し、事後の検証を可能にするため	マニフェストは、単なる願望やスローガンではなく、政権を取った際に「いつまでに」「どのような財源で」政策を実行するかを具体的に示した文書です。これにより、有権者は選挙時に各政党を比較しやすくなり、また選挙後には公約がどの程度達成されたかを客観的に評価できるようになります。これにより、人物本位ではなく政策本位の選挙を実現することが期待されています。
問9	答え 1 有権者数の少ない選挙区に住む人の「一票の価値」が、相対的に重くなってしまうから。	日本国憲法第14条の「法の下の平等」に基づき、選挙においてはすべての国民が等しく政治に参加する権利（参政権）を保障される必要があります。しかし、選挙区ごとの有権者数に大きな開きがあると、人口の少ない選挙区の有権者一人が持つ票の影響力が、人口の多い選挙区よりも大きくなってしまいます。このように「一票の価値」に不平等が生じることは憲法違反の疑いがあるため、定期的な区割りの見直しによる格差の是正が求められています。
問10	答え 2 日本は10%前後という低い水準にとどまっており、世界平均やメキシコ、ドイツといった国々を大きく下回っている。	各国の下院における女性議員の割合を見ると、メキシコのように40%を超える国や、ドイツのように30%を超える国がある一方で、日本は長期的な増加傾向にあるとはいえ10%程度にとどまっています。この数値は世界平均の23.6%の半分以下であり、国際的に見て日本の女性議員の割合は非常に低い水準にあることがわかります。
問11	答え 3 政党の得票率を議席数により正確に反映させることで、死票を減らし、少数の意見も政治に反映されやすくする。	小選挙区制は1位の候補者以外への投票がすべて「死票」となるため、大政党に有利で二大政党制になりやすい傾向があります。一方、ドント式を用いる比例代表制は、各政党の得票数に応じて議席を分けるため、得票率と議席占有率の乖離が小さくなります。これにより、小規模な政党も議席を得やすくなり、多様な国民の意見を議会に反映させることができるという特徴があります。
問12	答え 4 満18歳以上	若者の意見をより政治に反映させることや、政治への関心を高めることを目的として、2016年から公職選挙法が改正されました。これにより、それまでの満20歳以上から現在の満18歳以上へと選挙権年齢が引き下げられました。なお、衆議院議員の被選挙権（立候補できる権利）は満25歳以上のまま維持されています。